

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 栄福)

事業所番号	O690700299		
法人名	株式会社 ライフネット		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム いろ花の里		
所在地	山形県鶴岡市下山添字中通39-1		
自己評価作成日	令和 3 年 9 月 20日	開設年月日	平成 29 年 4 月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとりが自分らしく安心して過ごせるような雰囲気づくりに努め、四季を感じながらメリハリのある生活であるように、季節に合った行事を企画し実行しています。主治医による定期的な往診や通院等の対応をし健康面においても安心してできるように援助を行っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和3年 10月 15日	評価結果決定日	令和3年 10月 27日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者の思いや気持ちに寄り添い地域のつながりを大切にしながら家庭的な雰囲気の中できめ細かな支援をしその人らしい暮らしを支援する」という理念を踏まえ、職員は普段のケアを振り返り自己評価し目標を作り、半期ごと管理者等と話し合い指導を受けることで、理念の実践に向け取り組んでいる。「その人らしい暮らしの支援」を支えるため、普段のケアの中で表情や言動から心身の状況把握に努め、アセスメントを6か月ごと更新し、「思いや気持ちに寄り添い」気づきを大切に記録している。事業所の研修では、自己点検シートやアンケート等を用いて、サービスを振り返りながら、職員のそれぞれの疑問点を専門職が個別に伝えるなど、現状に応じた実践的な質の高い研修が行われ「きめ細かな支援」に繋げ努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載しま

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットごとの目標を年度初めに作成しスタッフルームに掲示、常に確認できるようにしている。事業所理念や目標を実現できるようにスタッフ全員で取り組んでいる。	「利用者の思いや気持ちに寄り添い地域のつながりを大切にしながら家庭的な雰囲気の中できめ細かな支援をしその人らしい暮らしを支援する」という理念の共有と実践のため、年度初めにユニットごとの目標を職員間で話し合い作っている。職員は理念を踏まえ普段のケアを振り返り自己評価をし目標を作り、半期ごと管理者等と話し合い指導を受けることで理念の実践に向け取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策の為、活動は縮小しているが文化祭への作品出品など地域と関わりながら生活を送っています。施設敷地内外の除草作業を地域の方と一緒にを行う等、地域とのつながりを大事にしている。	感染対策もあり例年と同様な取り組みは出来ていないが、地域文化祭への出店や地域の除草作業等変わらぬ付き合いを大切にしている。地域の事業所と合同で、事業所の経験を活かし、地域資源としての役割を果たすべく「認知症カフェ」の取組に向け準備を始めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	楡引地区の事業所情報交換会にて「認知症カフェ」の立ち上げについて検討しており、地域の方々と認知症についての取り巻く状況の理解を深めていきたいと思っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催予定で情報交換を行っている。感染症予防対策により開催できないこともあったが、その際は文書にて施設の状況報告を実施している。直近では8月19日に実施し、施設状況や身体拘束の適正化の為の取組みについての報告等を行っている。	感染症の流行の状況を見ながら、市職員、自治会長など必要な関係者と2か月に1回、実際の会議又は文書で開催している。会議では、事業所の状況、行事、避難訓練、身体拘束についての取組が報告され、委員からは地域の行事、水害対策について意見等を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場や、定期的で開催している「楡引地区高齢者福祉関係事業所情報交換会」で情報交換を行いながら協力関係を築くよう取り組んでいる。利用者様や制度上の問題等は市町村の担当者より協力体制をとり問題解決に向け努力しています。	運営推進会議を通して報告等が行われているとともに、地域の福祉関係事業所と合同での取り組みなど連携を大切にしている。利用者の個々の問題等へは直接市の窓口と協議し、問題解決に向け協働している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかける工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束廃止委員会にて定期的に禁止行為の確認や、不適切な行為がないかの確認を行っています。今日現在、夜間の施錠以外の施錠や身体拘束はしておらず、帰宅願望等で落ち着かない利用者様には見守り付き添い等を行い確認、安全を確保し、自由に入出りできる環境を提供しています。	身体拘束廃止委員会が3か月ごと開催され、普段のケアを振り返るとともに、対応について職員に周知している。職員は自己点検シートを基に振り返りを行い不適切な対応がないか確認している。身体拘束廃止に向けた取り組みの報告を推進会議で行い意見等を頂いている。利用者の危険につながる行為については、職員間で連携し、統一したケアを行い、寄り添いながら見守ることで安全を確保し鍵をかける工夫や不適切な対応の無いよう工夫している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にてスタッフ全員が学ぶ機会を持っている。「虐待について」の小テストを実施し、虐待防止に対する知識を高め、見過ごされていないかを確認しながら防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加した職員による研修報告やレポートの回覧にて学ぶように努力している。利用者様に成年後見制度を利用の方がおり、制度の必要性や、理解をもっと深めていきたいと思う。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学をしていただくとともに、疑問や不安に思われる部分を説明し、納得、同意を得た上でお申し込みいただいている。解約、改定等の際も同様に書面や説明にて納得していただけるように努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>毎月、家族様にお手紙を送り利用者様の状況報告を行い、情報交換をし易い関係を構築する努力をしている。苦情、要望を常に傾聴する体制を設け、その際は事柄を検討し改善に努めている。</p>	<p>家族あてに、管理者、職員、看護師からお便りなど様々な報告がなされ、利用者の状況報告がなされている。感染症対策もあり、例年のような面会は出来ないが、感染症の状況に合わせながら、玄関や会議室等で可能な限り家族が面会できるよう工夫している。</p>		
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月1回スタッフ会議を開催し、意見や提案を話しあうようにしている。代表と管理者は定期的に個人面談にて職員の意見等を聞く機会を設け反映するように努めている。</p>	/		
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>資格取得の為の援助や勉強会、研修会への参加を推奨し、向上心を持って働けるように職場環境の整備に努めている。</p>	/		
13	(7)	<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修の参加や法人内の研修を実施し職員のスキルアップに努めている。職員が上半期、下半期に個人の目標をたて、達成できるように管理指導を行いスキル向上に繋げるように努めている。</p>	<p>半期ごとの職員の目標を管理者等が確認し力量を把握しながら指導を行い、職員の自己啓発に力を入れている。事業所の研修では、自己点検シートやアンケート等を用いて、普段のケアを振り返りながら、職員のそれぞれの疑問点を専門職が個別に伝えるなど、事業所の現状に応じた質の高い研修が行われている。</p>		
14	(8)	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>「櫛引地域高齢者関係事業所情報交換会」や研修会を通して、意見や情報交換を行っています。相互関係を良好にし、情報交換がスムーズにできるように努めサービスの質の向上に努めている。</p>	<p>地区の高齢者関係事業所との連携や情報交換等を大切にし、ネットワークを作り、サービスの向上に役立てている。</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入所時の不安軽減の為、本人の不安や要望をしっかり傾聴し、都度親身になって対応し安心していただけるようなサービスを行うことで良い関係づくりに努めている。</p>	/		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安や悩み、要望を傾聴し、家族や本人が今一番必要としていることを見極め、個々にあったケアの提供を行うことで良好な関係づくりに努めております。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と、ご家族の思いや希望を確認し、早急に対応しなければいけないことと、時間をかけて検討すべき事柄を見極め、本人にあった援助ができるようにしています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物や掃除等、個々のできる範囲で作業を一緒に行ったり、食事を一緒に食べる等、一緒に過ごす時間を多くとり、信頼関係を築いていけるように努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状況や様子を毎月お手紙にて家族様にお伝えしている。家族様からの情報や利用者様へ伝えたい事の代弁を行い、利用者様とご家族との良い関係を継続していけるよう配慮し、できるだけ協力していただきながら本人を支えあえる関係を築いていけるように努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力をもらいながら外出の援助、友人、知人との面会等の援助を行っております。外出レクリエーションの際は、馴染みのコースを巡ったり等支援に努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格や、生活歴を考慮したうえでの対応を行っています。利用者様同士協力しながら楽しめるような支援を行い、スタッフが利用者同士の橋渡しとなるように関わりを大事にしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した後も、ご家族様からの相談等を受けています。入院や、他の施設に転移される際は、情報提供を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式やアセスメントシートを活用し、利用者様の思いや意向の把握に努めている。日常生活の中での行動や発言等を介護記録として残し、ケア会議等で話し合い本人の意向の把握をするように心掛けています。	普段のケアの中で表情や言動から心身の状況把握に努め、センター方式アセスメントを6か月ごと更新し、「思いや気持ちに寄り添い」気づきを大切に記録している。家族からの意見を頂き会議等で話し合い利用者本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生活歴や生活環境の聞き取りを行うとともに、本人の発言や生活状況を考慮し、本人が望まれるような対応に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言動から心身の状況把握に努め、その日の状態により柔軟に対応しています。また、状態の変化を記録し職員間で情報を共有し確認しながら現状の把握に努めております。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族からの要望のき取りと、スタッフ間で意見を出しあいながら介護計画を作成し、3ヶ月に1回モニタリングにて達成状況を評価しています。また、状況の変化に応じてケア会議等で話し合い、介護計画に反映させて作成している。	3か月ごと担当者が丁寧にモニタリングを行い、計画の実施状況の把握と評価を行い、6か月ごと計画が見直されている。見直しの際は家族へ問い合わせを行い、会議で話し合い現状に応じた計画の作成に力を入れている。利用者の出来ることや得意なこと、好きなことを取り入れ「その人らしい暮らし」が支援できるよう取り組んでいる		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録等を活用しながら情報を共有しています。それを基に日々の支援や介護計画の見直しに取り組んでいる。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の文化祭への作品の出品、行事参加、地域資源に必要なに応じて関わっていただけるように心がけています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による定期的な往診対応を行っています。異常の早期発見に努め、体調不良の際は本人、ご家族の希望に添えるよう受診や訪問看護などで対応している。看護師が毎月家族様に文書にて往診の結果を報告し医療状況を共有できるように努めている。	協力医の定期的な往診が行われている。協力医の毎週の訪問があり、状況に応じて適切な医療が受けられている。協力医以外の医療機関には事業所から事業所での利用者の様子が記載された情報提供書が家族に交付され、医療機関との情報の共有に繋がっている。看護師からは毎月往診の記録が家族あて送付されている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設の看護師や、協力医の看護師と情報を共有し利用者様の体調変化や気づきを相談し、対処、対応の方法や助言を得ています。受診や看護を必要とする場合は速やかに対応できるようにしている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の関係者やご家族様と連絡を取り合い状況や様子の情報交換を行っています。退院時には実際に病院へ出向いて状態の把握、退院後の適切なケアができるように対応している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、指針に基づき施設で出来る対応を伝え、ご家族の希望を伺っています。また、身体状況が重度化してきた場合は、主治医、ご家族と今後の方針について話し合いを行い、職員間で情報を共有、ケアを統一し対応するようにしている。	指針を通じて早い段階から方針につき話し合われている。状況に応じて繰り返し話し合いが行われ、医療機関、訪問看護、家族、事業所での話し合いが行われ重度化や終末期に向け方針が共有されている。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し確認できるようにしている。施設内研修にてAEDの使用手順や心肺蘇生法訓練を行い緊急時に対応できるように再確認している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練や避難訓練を実施し、水消火器の噴射訓練も合わせて毎回実施しています。夜間帯の想定や緊急連絡網の通報訓練も定期的に行い、風水害の防災計画も作成しています。	年2回避難訓練が行われ、運営推進会議に報告されている。連絡網の点検や訓練が定期的に行われている。会議では地域住民から水害対策についての意見が表されている。		
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の思いや気持ち、一人ひとりの人格を常に意識しながら、本人の尊厳を傷付けないよう配慮した言葉を選び、声がけや対応を行っています。施設内研修にて職員間で再確認できるようにしている。	研修委員会により接遇の研修が行われ、職員のチェックアンケートにより普段の振り返りが行われている。不適切な対応の無いよう職員同士指摘し合っている。委員会で接遇向上の目標を作り、利用者への対応や声掛けなど確認、注意している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示しやすい環境づくりに努め、自己決定ができるように働きかけています。うまく伝えられない方には声がけを工夫したり、選択枝を提示し、表情や様子を汲み取り対応するようにしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースや、1日の過ごし方を理解し本人に合わせた声がけを心がけその日の体調や気分、状態により本人の希望に添えるように対応しています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理美容(カット、顔そり、毛染め)の対応や、季節や場所に適した衣類等のアドバイスをしています。入浴時の着替えの際に着る服を選んでいただく等、本人の意思を尊重するよう心がけている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染症予防に努めながら食事の盛り付けや食器拭き等一緒に行い、施設で栽培した野菜や果物を一緒に調理し食べる機会を多くつくる等を行った。月1回の誕生会には利用者様と一緒に手作りおやつ、おやつバイキング、おやつ釣りなど楽しんで食するレクレーションを考えながら支援しています。	昨年の目標達成計画に従いリクリエーションを交えたおやつバイキングを実施している。調理の過程に利用者にもかかわっていただき、畑の収穫や季節感のある食材等を利用し家庭的な食事の提供を行っている。行事やイベント食を交え、食事が楽しみなものになるよう工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の個々に合わせた食事形態で提供し、食事摂取量を確保できるように配慮しています。チェック表にて摂取量を把握し食事が十分でない方には高カロリー食を、水分不足の方にはゼリー等で、無理なく摂っていただける工夫をしている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っています。できないところはスタッフがお手伝いし、口腔内をチェックしています。入歯は使用しない時間帯に専用の消毒剤に浸けて清潔を保っています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。尿意を訴えられない方は排泄の兆候を確認したらトイレ誘導し、失敗を減らすように努めている。	排泄チェック表を用い適時の誘導によりなるべくトイレでの排泄に向け努力している。計画に排泄支援を加え、評価を繰り返しながら自立に向けた支援を行っている。排泄支援の研修で職員の普段の関りをチェックし、職員の疑問に、専門職(看護師)等が対応し、質の高いケアになるよう工夫している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて個々の状況を把握しています。起床時に水分を摂っていただき腸の動きを活発にする工夫や、腸活に良い寒天ゼリーの提供、体を動かすなど自然排便を促すように援助している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様のその日の体調や、要望に合わせて時間や曜日を変更し、希望に添えるように調整している。個浴が困難な利用者様には機械浴対応を行い、季節や時期に応じ入浴剤を入れるなど楽しみなものになるように工夫しています。	利用者の希望を大切にしながら清潔が確保できるよう支援している。身体状況に応じて機械浴もあり安全に入浴できるよう設備されている。入浴支援の研修を行い、職員がアンケートに応え普段のケアを見直している。入浴剤等を活用し入浴が楽しみなものになるよう工夫している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や、その時の状況に応じ、休息がとれる環境を整えています。日中に活動の場を提供し、夜間は安眠し生活のリズムが整うように支援しています。季節に合った寝具や室温管理を行い気持ちよく眠れる環境を提供している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの既往歴や疾患の特徴、内服薬の用法用量、副作用等、いつでも確認できるように個人ファイルにまとめています。また、病状の変化を観察し、看護師や主治医に随時報告している。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様が持ち合わせていた能力が発揮できるように(掃除、植木の水やり、裁縫、編み物など)個々の得意なこと、好きなことの提供で達成感を味わって頂けるような支援をしている。散歩や季節事の行事で気分転換を図り、楽しみながら生き生きと過ごしていただけるように支援している。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策の為、家族との外出は積極的には行っていないが、テラスや玄関を自由に行き来できる環境作りをしていて、玄関前にはベンチを設置し施設の近辺の散歩等は利用者様のタイミングに合わせるように努めている。ドライブクレーション等を企画し利用者様が行きたい場所やゆかりのある場所に出かける等できる限り支援している。	感染症対策もあり例年のような外出は出来ていないが、感染状況を配慮し工夫しながら、花見等へのドライブはおこなっている。前回の目標達成計画に従い、事業所周辺の公園や敷地での散歩、畑仕事、テラスや玄関等での外気浴など、利用者が気分転換できるよう工夫している。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の金銭管理能力に応じ、ご家族様と相談しながら対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの希望があれば、電話連絡の対応をしています。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、常に室温や湿度調整、換気を行い快適に過ごしていただけるように配慮しています。また、掲示スペースには利用者様の作品や季節感のある飾り物を掲示し安心感の中で気持ちよく過ごせる環境を提供できるように努めている。	広い共用空間となっており、壁にはさりげなく利用者の作品や行事の写真が掲示されている。天窓から光が入り込み、落ち着いた色調の家具、ソファが配置され、清掃も行き届き、温度・湿度も管理され、気持ちよく過ごせる環境となっている。トイレは左右対称に配置され、右まひや左まひの方にも使いやすいように設置されている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室や、ソファ、食卓のテーブルと、一人になりたい時、他者と仲良く過ごしたい時など、自由に行き来し思い思いに過ごせる場所を設けています。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が普段使用していた物や、安心できる物を持ってきていただき、安らげるようにしていただいている。仏壇、テレビ、アルバム等様々なものを居室においています。	利用者の使い慣れたものの持ち込みも出来、それぞれが家具の配置や飾りつけが思い思いになされ、毎日の清掃と温度、湿度が管理され、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室や共用で使用する場所に関しては、混雑なく認識できるように文字を大きく表示したり、危険防止、環境整備に努め安全に生活が送れるように工夫している。			